

20202砂利採取業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	8 ～ 9	プラントの修理が終わり帰宅しようとしてブロック塀のような通路を歩いていたときに、足を踏み外し転落して、右大腿骨を折った。	83	1	417	10 ～ 29
2	2019	2	9 ～ 10	工場にて、残コンクリート置場にて残コンの排出作業中、左手でシュート部を押さえ、右手でスイッチ操作を行った際、足元が滑り、左手が外れ、シュート部が前方に戻った。その際、右手がシュート部と固定金具に挟まれ負傷した。	69	7	221	30 ～ 49
3	2019	4	10 ～ 11	4t車に合材を積み込んで、むしろを被せるため荷台の脇を歩いていた際、滑って転落し左手を骨折した。	71	1	221	1 ～ 9
4	2019	5	16 ～ 17	碎石製造プラントにて、原石供給ホッパー出口にストッパーを設置し搬送ベルトコンベアー後方に移動しようとした際、体勢を崩してベルトコンベアープリーに左手から上腕にかけて巻き込まれ負傷した。	49	7	224	10 ～ 29
5	2019	7	7 ～ 8	山土を積み込むため国道を11tトラックで走行していたとき、前方に小動物の死骸を発見したので避けようとした。その際にハンドル操作を誤り、ガードレールを突き破って約10m下の竹藪に転落し、多臓器不全により死亡した。	72	17	221	1 ～ 9
6	2019	7	15 ～ 16	砂利・砂の採取工区にて、重機を使用して土固めの作業中に、後方を確認せずバックしたところ、採掘穴に重機ごと転落し、頭・首・臀部を負傷した。	75	1	142	10 ～ 29

7	2019	7	14 ～ 15	砂利採取の工場内で壊れた機械の部品交換をしようと、数人でロープを使い、3mの高さまで、引き上げ作業を行っていた。3mの高さにいる、引き上げ作業の受け手の人がセメント舗装部分に落下した。左踵、右足、および腰を骨折した。	67	1	418	—
8	2019	7	13 ～ 14	汚泥処理施設内にて、フィルタープレス機の開板機不具合のため、ろ板が脱落して、正規の位置に戻す作業中、ろ板側の吊り上げ部ボルトが破損し、治具が暴れ、左手中指第一関節に接触し骨折した。	51	7	372	10 ～ 29
9	2019	8	9 ～ 10	当社事業場内で、10tダンプにて脱水珪器（泥を圧縮したもの）を運搬していた。脱水珪器を降ろすため、ダンプの荷台を上げたところ、ダンプ後部の、手動のキャッチロックの解除を忘れていたため、脱水珪器が荷台後部に移動した。その際、その重みでダンプのキャビンが持ち上がり、キャッチロックが解除され、一気に荷台から脱水珪器が排出された。その反動でダンプのキャビンが下がり地面に落下、その衝撃で第1腰椎破裂骨折、第1腰椎棘突起骨折を負った。	46	19	221	30 ～ 49
10	2019	9	14 ～ 15	重機車両に乗って作業中、燃料給油車が到着し、燃料を給油しようと、重機を降りて、幅1mの側溝を跨ごうとした際に、側溝の淵で足を滑らせ、左脇腹を打撲した。	60	1	418	1 ～ 9
11	2019	9	15 ～ 16	砂利採取場でダンプに表土を積んで運搬中、タイヤに不具合があり路肩に止めて降車したところ、ダンプが動き出した。急いで乗り込もうとしたところ、右足親指がタイヤとステップに接触して骨折した。	76	3	221	30 ～ 49
12	2019	10	8 ～ 9	一次側スクリーンのアミ交換中、アミを入れるため重機にワイヤーを取り付け、下の方よりアミを入れ、上の方からワイヤーで張っている途中、半分位入れたときアミが引っ掛かったため、重機オペレーターにストップをかけたが間に合わずワイヤーが切れた。その際、スクリーンが傾斜しているため、アミが滑り落ちて手に当たり、右手人差し指を骨折した。革手袋は着用していた。	72	4	141	10 ～ 29
13	2019	10	11	2名でホッパー下部の解体修理中、修理箇所を見上げ移動中、足場板を踏み外し、高さ1.8mから土間コンクリートに左足から落下し、左	61	1	411	10 ～

			12	足脛と左足首を骨折した。				29
14	2019	10	12 ～ 13	砂採取場で、堆積した山砂を油圧ショベルでダンプに積み込む際に山砂が崩落し、油圧ショベルを操作していた被災者が山砂に埋没して窒息死した。	69	5	711	10 ～ 29
15	2019	10	11 ～ 12	会社プラント内で、丸鋸で切断中、丸鋸のコードが刃に絡みそうになり、振りほどいた際、誤って刃を右足の太もも内側に刺し、負傷した。	49	8	131	10 ～ 29
16	2019	11	15 ～ 16	資材置き場で、塩化ビニールパイプを保管するため長さ7m重さ40kgほどのパイプを1人で担いで作業していた。その際、床に並べて置いてあったパイプに足を掛け、不安定な状態になり、右足をひねりながら転倒し、右膝関節靭帯に損傷を負った。	45	2	416	10 ～ 29
17	2019	11	9 ～ 10	原石を砕く機械のクラッシャーの横についているプーリーが外れたため、取り付けようとワイヤーで吊り上げはめようとした。そのとき、プーリーがワイヤーから外れて、避けようとして2m位下に飛び下りた。その際、左足膝をひねり、左足膝周辺を負傷した。	58	3	162	1 ～ 9
18	2019	12	17 ～ 18	プラント内の工場にて、地上約170cmの高さの窓拭き中、脚立に上り作業し、足が滑り地上へ落下した。両手を地面につき、両手首を骨折、額から頬にかけ擦り傷となった。	39	1	371	1 ～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。